平成２２年（再イ）第１２４号
兵庫県芦屋市翠ヶ丘町４番18―503号
再生債務者　冨永　泰子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月９日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第７４号
広島県安芸郡府中町浜田４丁目６番８―102号　ペルル府中浜田弐番館
再生債務者　尾崎　幸雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４６号
北海道三笠市美園町19番地５－２
再生債務者　加藤めぐみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（再イ）第３２号
北海道旭川市永山２条20丁目10番９号
再生債務者　砂田　恭江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第３４号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5005番地１
再生債務者　石川　利幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（再イ）第２７号
長野県上田市上田2511番地２
再生債務者　金井　和仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　長野地方裁判所上田支部

平成２２年（再イ）第２２号
愛知県豊橋市西口町字西ノ口46番地の172
再生債務者　中岡　成次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（再イ）第１３１号
大阪府泉佐野市市場西３丁目４番１―107号
再生債務者　中　　泰人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１３４号
大阪府和泉市肥子町２丁目８番29号
再生債務者　前田　定夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２２年（再イ）第７１号
神戸市西区池上４丁目27番地の３　アーバン宮の前202号
再生債務者　藤田　康宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再イ）第５９号
兵庫県加古川市別府町別府940番地の８
再生債務者　橋本　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（再イ）第３号
山口県萩市大字土原305番地１
再生債務者　内田　哲子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　　山口地方裁判所萩支部

平成２１年（再イ）第５号
山口県長門市深川湯本858番地１
再生債務者　小林かおり
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　　山口地方裁判所萩支部

平成２１年（再イ）第６号
山口県萩市大字樽屋町49番地２
再生債務者　中村　真二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年12月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年12月10日　　山口地方裁判所萩支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第99号

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成22年12月８日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成22年12月24日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第D1074号
2、名称　上海寺岡電子有限公司
3、住所　中華人民共和国上海市金山区亭林鎮南金公路6058号
4、特定計量器の種類　非自動はかり

型式部材等製造者の認証に関する公示

財団法人日本建築センター公示第製80号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成22年12月24日

財団法人日本建築センター
理事長　立石　　真

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成22年８月27日）
積水化学工業株式会社
製010101Aaca0032024、製010101Aaca0032034
製010101Aaca0032045、製010101Aaca0032052
製010101Aaca0032055、製010101Aaca0032058
製010101Aaca0032062、製010101Aaca0032065
製010101Aaca0032311、製010101Aaca0032312
製010101Aaca0032313、製010101Aaca0032321
製010101Aaca0032322、製010101Aaca0032331
製010101Aaca0032342、製010101Aacb0031912
製010101Aacb0031913、製010101Aacb0031931
製010101Aacb0031942、製010101Abba0010322
製010101Abba0012045、製010101Abba0012525
製010101Abba0012823、製010101Abba0012921
製010101Abca0010468、製010101Abca0010572
製010101Abca0011936、製010101Abca0011956
製010101Abca0012045、製010101Abca0012146